

令和 5 年 9 月

組合員各位

ハイウェイサービス四国協同組合
香川県高松市藤塚町 2 丁目 11-20

三井住友 ETC カードのインボイス対応についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配をいただき心から感謝申し上げます。

さて、2023 年 10 月 1 日より適格請求書等保存方式制度（インボイス制度）が開始され、税務署に申請し登録を受けた「適格請求書発行事業者」が発行する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除を行うための要件となります。弊組合よりお送りするご請求書につきましても 2023 年 10 月ご利用分ご請求書より、適格請求書発行事業者登録番号を記載する予定です。ただし、三井住友 ETC カードはクレジットカードに該当し、三井住友 ETC カードを利用した高速道路走行料金につきましては、弊組合の請求書はインボイスにはなりません。高速道路会社運営の「ETC 利用照会サービス」より、下記の通り利用証明書の取得をお願いいたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【ETC 利用照会サービス】

1. 「ETC 利用照会サービス」とインターネット検索し、ログイン
(初回利用時は新規登録が必要です。登録方法は ETC 利用照会サービス TOP の「ご利用方法はこちら」をご参照ください)
2. 発行を希望する走行を選択し、「利用証明書発行」ボタンを選択

利用証明書は通行料金確定前でも表示が可能ですが、料金確定後の「**確**」がついた利用証明書がインボイスの要件を満たした証明書となります。料金は走行から 2 週間前後で確定しますが、システムの稼働状況により前後する可能性があります。また、発行できる対象は過去 15 か月分までの走行となっておりますのでご注意ください。

以上